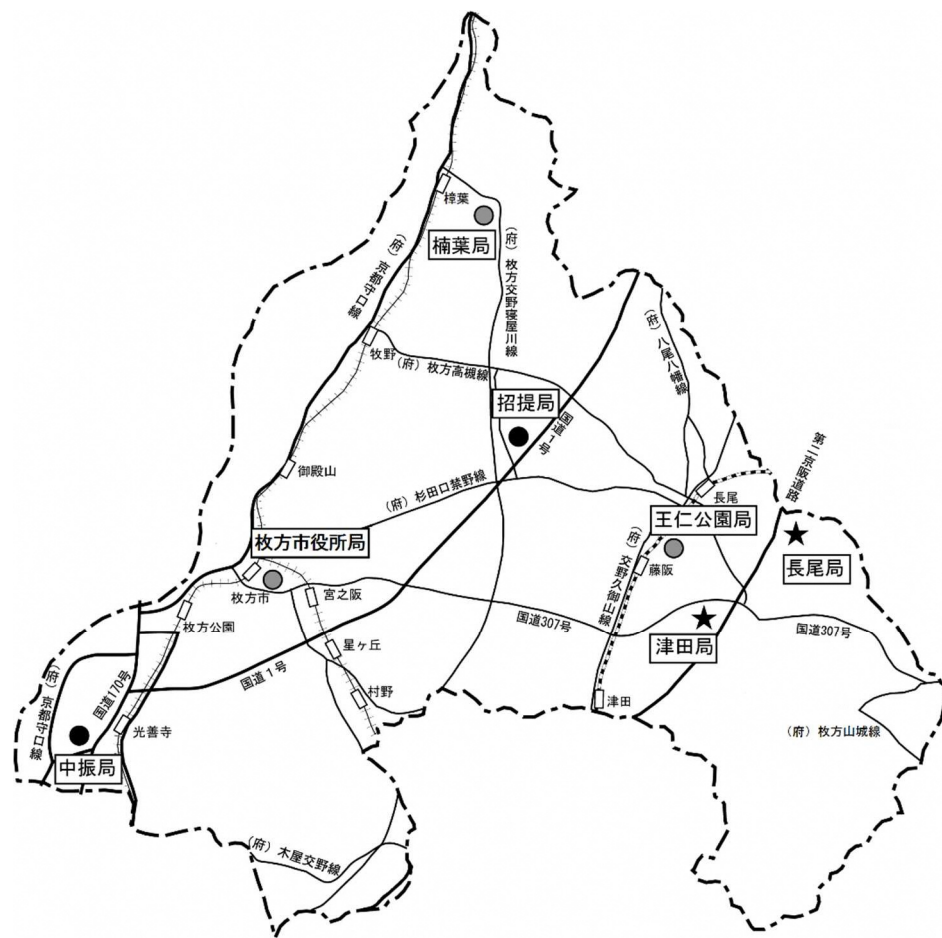


I 大気環境の状況

大気汚染測定局の状況 【参照：環境データ集 P1】

大気環境の状況を把握するため、一般環境大気測定局3局、自動車排出ガス測定局2局及び第二京阪道路環境監視局2局で、二酸化窒素等の大気汚染物質の常時監視を行っています。（令和3年3月31日時点）

測定局名		測定項目								
		二酸化窒素	一酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化硫黄	一酸化炭素	風向・風速	非メタン炭化水素
一般局	枚方市役所	○	○	○	—	○	○	—	○	○
	王仁公園	○	○	○	○	○	—	—	○	—
	楠葉	○	○	○	—	○	—	—	○	—
自排局	招提	○	○	○	—	—	—	—	○	—
	中振	○	○	○	○	—	○	○	○	—
第二京阪局	長尾	○	○	○	—	—	—	—	○	—
	津田	○	○	○	—	—	—	—	○	—



- 一般環境大気測定局（一般局）
大気環境の状況を把握するため住宅地域などに設置
- 自動車排出ガス測定局（自排局）
自動車排出ガスの影響を把握するため道路周辺に設置
- ★ 第二京阪道路環境監視局（第二京阪局）
第二京阪道路による大気環境等への影響を把握するため設置

大気汚染物質の環境基準達成状況 【参照：環境データ集 P4】

(1) 一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局における環境基準達成状況

常時監視を行っている項目のうち、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素については、すべての測定局で環境基準を達成しました。光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を達成できませんでした。

有害大気汚染物質のうち、環境基準が設定されている、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、すべて環境基準を達成しました。

<令和2年度大気汚染環境基準達成状況>

測定項目 環境基準値		二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	微小粒子状物質 (μg/m ³)		光化学 オキシダント (ppm)	二酸化硫黄 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	ベンゼン (μg/m ³)	トリクロロエチレン (μg/m ³)	テトラクロロ エチレン (μg/m ³)	ジクロロメタン (μg/m ³)
		0.04~0.06 以下 (日平均値)*	0.10 以下 (日平均値)**	15 以下 (年平均値)	35 以下 (日平均値)*	0.06 以下 (最高1時間値)	0.04 以下 (日平均値)**	10 以下 (日平均値)**	3 以下 (年平均値)	130 以下 (年平均値)	200 以下 (年平均値)	150 以下 (年平均値)
一般局	楠葉	○ (0.028)	○ (0.038)	—	—	× (0.133)	—	—	—	—	—	—
	枚方市役所	○ (0.030)	○ (0.035)	—	—	× (0.134)	○ (0.002)	—	○ (1.0)	○ (0.29)	○ (0.15)	○ (1.3)
	王仁公園	○ (0.025)	○ (0.033)	—	○ (26.6)	× (0.123)	—	—	—	—	—	—
自排局	招提	○ (0.035)	○ (0.032)	—	—	—	—	—	○ (0.9)	—	—	—
	中振	○ (0.034)	○ (0.039)	—	○ (23.7)	—	○ (0.002)	○ (0.5)	—	—	—	—

(2) 第二京阪道路環境監視局における環境基準値との比較

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、2局とも環境基準値を下回る結果が得られました。

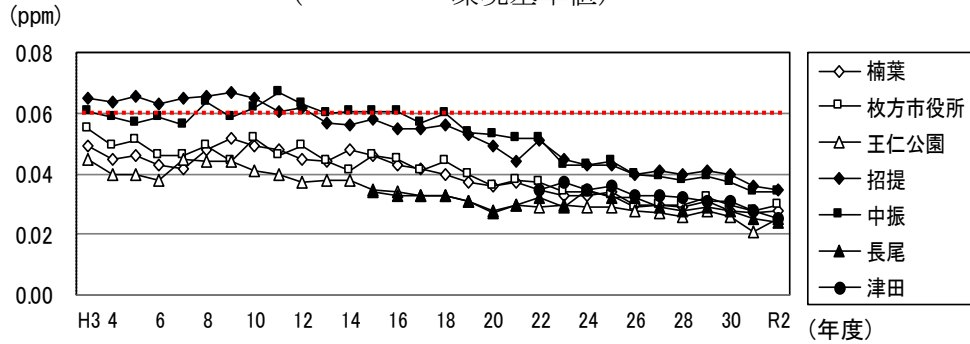
<令和2年度の第二京阪局における大気環境基準値との比較>

測定項目 環境基準値		二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)
		0.04~0.06 以下 (日平均値)*	0.10 以下 (日平均値)**
第二京阪局	長尾	○ (0.024)	○ (0.040)
	津田	○ (0.025)	○ (0.036)

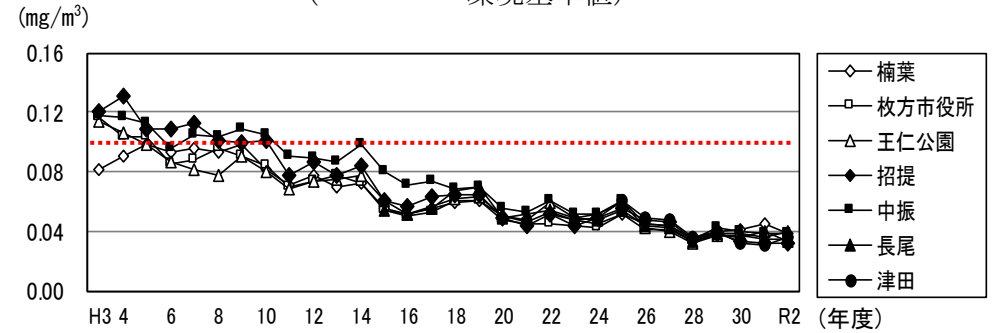
* 1日平均値の年間98%値。
** 1日平均値の年間2%除外値。

測定項目ごとの各測定局における経年推移 【参照：環境データ集 P5】

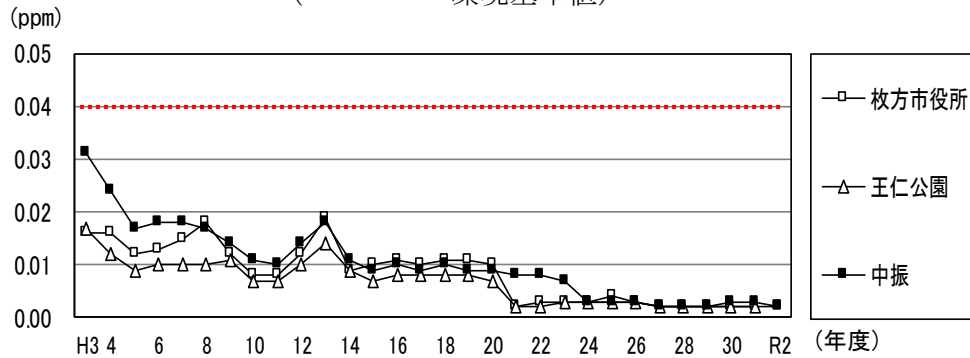
二酸化窒素の年間98%値の推移と環境基準値との比較
 (..... 環境基準値)



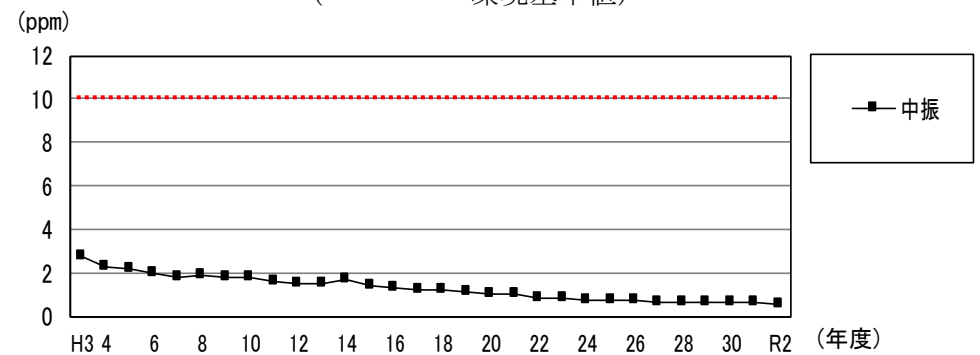
浮遊粒子状物質の年間2%除外値の推移と環境基準値との比較
 (..... 環境基準値)



二酸化硫黄の年間2%除外値の推移と環境基準値との比較
 (..... 環境基準値)



一酸化炭素の年間2%除外値の推移と環境基準値との比較
 (..... 環境基準値)



有害大気汚染物質調査結果 【参照：環境データ集 P14～15】

大気中の濃度が低濃度であっても人が長期的に暴露された場合には人の健康を損なうおそれのある有害大気汚染物質について、枚方市役所局（一般局）で21物質、招提局（自排局）で7物質について調査を行いました。

令和2年度の調査の結果、環境基準値が設定されている4物質について、すべて環境基準を達成しました。また、環境基準が設定されていない物質のうち、指針値が設定されている11物質についても、すべて指針値を下回っていました。

<環境基準が設定されている物質の令和2年度の測定結果（年平均値）と環境基準の達成状況>

項目 (単位)	ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
環境基準値	3以下	200以下	200以下	150以下
枚方市役所局	1.0	0.29	0.15	1.3
招提局	0.9	—	—	—

<指針値が設定されている物質の令和2年度の測定結果（年平均値）と指針値との比較>

項目 (単位)	アクリロ ニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	塩化ビニル モノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	水銀及び その化合物 (ngHg/m^3)	ニッケル 化合物 (ngNi/m^3)	クロロ ホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1, 2- ジクロロエタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1, 3- ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	ヒ素及び その化合物 (ngAs/m^3)	マンガン 及び その化合物 ($\mu\text{gMn}/\text{m}^3$)	アセト アルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
指 針 値	2以下	10以下	40以下	25以下	18以下	1.6以下	2.5以下	6以下	0.14以下	120以下	94以下
枚方市役所局	0.019	0.010	1.8	2.3	0.29	0.16	0.079	2.0	0.031	4.9	1.2
招 提 局	—	—	—	—	—	—	0.11	—	—	8.3	—

大気中のアスベスト濃度調査結果 【参照：環境データ集 P16】

令和2年11月10日から12日の3日間に、枚方市役所局で、大気中のアスベスト濃度調査を実施しました。その結果、調査地点における3日間の幾何平均値は、0.081本/Lでした。なお、この値は、世界保健機関（WHO）の環境保健クライテリアと比べて低い濃度でした。

<令和2年度の測定結果>

調査地点	試料採取日	アスベスト濃度	(本/L)
			平均値※
枚方市役所局	R2.11.10	<0.056	0.081
	R2.11.11	<0.056	
	R2.11.12	0.17	

※アスベストの環境濃度は、測定値を幾何平均で算出。（アスベストモニタリングマニュアルより）

ダイオキシン類環境調査結果 【参照：環境データ集 P16～17】

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視として、大気1地点、河川水質3地点及び河川底質3地点、地下水質1地点、土壌1地点について、ダイオキシン類環境調査を実施しました。

令和2年度の調査の結果、大気、河川水質及び河川底質、地下水質、土壌のダイオキシン類濃度は、すべて環境基準値を下回っていました。

(1) 大気中のダイオキシン類

調査地点	測定値 (pg-TEQ/m ³)					環境基準値
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値	
枚方市役所局	0.011	0.012	0.026	0.019	0.017	0.6

(2) 河川水質中及び河川底質中のダイオキシン類

調査地点	河川水質 (水質は pg-TEQ/L、底質は pg-TEQ/g)				河川底質	
	春季	秋季	年平均値	環境基準値	測定値	環境基準値
船橋川（新登橋上流）	0.26	0.29	0.28	1	0.51	150
穂谷川（淀川合流直前）	0.25	0.17	0.21		0.17	
天野川（淀川合流直前）	0.30	0.099	0.20		0.30	

(3) 地下水質中のダイオキシン類

調査地点	試料採取日	測定値 (pg-TEQ/L)	環境基準値
枚方公園町	R2.11.20	0.062	1

(4) 土壌中のダイオキシン類

調査地点	試料採取日	測定値 (pg-TEQ/g)	環境基準値
楠葉中町西公園	R2.11.20	2.9	1000

II 水環境の状況

公共用水域の水質調査結果 【参照：環境データ集 P18～21】

(1) 健康項目

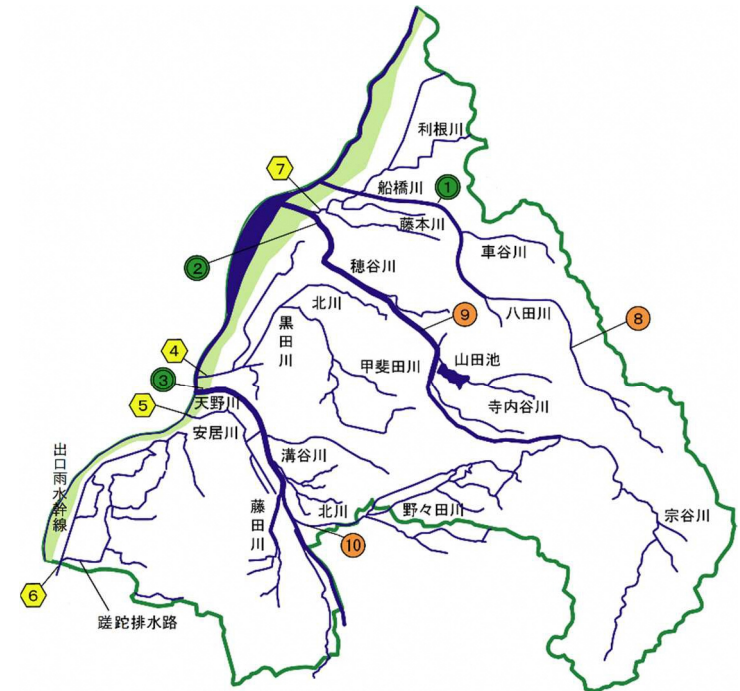
全ての地点で環境基準を達成しました。

(2) 生活環境項目

①生物化学的酸素要求量（BOD）

環境基準点3地点（船橋川、穂谷川、天野川）の全ての地点で環境基準を達成しました。

河川名	地点名	環境基準値	BOD75%値 (mg/L)	環境基準の評価 達成○ 未達成×
船橋川	新登橋上流	3mg/L以下	2.1	○
穂谷川	淀川合流直前		1.9	○
天野川	淀川合流直前		1.3	○



②その他の項目

浮遊物質量（SS）、溶存酸素量（DO）については、全ての地点で環境基準を達成しました。

水生生物の生息状況の適応性の指標である項目についても、全ての地点で環境基準を達成しました。

●：環境基準点 ●：準基準点 ●：独自測定点

項目 河川名	環境基準値超過状況										環境基準達成状況 達成○ 未達成×					
	pH		BOD		SS		DO		大腸菌群数		全亜鉛	ノニルフェノール		LAS		
	m/n	%	m/n	%	m/n	%	m/n	%	m/n	%	年平均值 (mg/L)	年平均值 (mg/L)	年平均值 (mg/L)	年平均值 (mg/L)		
船橋川	19/48	40	2/12	17	0/12	0	0/12	0	2/12	17	0.030	○	<0.00006	○	0.0025	○
穂谷川	18/48	38	0/12	0	0/12	0	0/12	0	1/12	8	0.013	○	<0.00006	○	0.0006	○
天野川	14/48	29	0/12	0	0/12	0	0/12	0	2/12	17	0.014	○	<0.00006	○	0.0007	○

番号	河川等名	地点名
1	船橋川	新登橋上流
2	穂谷川	淀川合流直前
3	天野川	淀川合流直前
4	黒田川	西ノ口樋門
5	安居川	淀川合流直前
6	出口雨水幹線	枚方寝屋川市境
7	藤本川	淀川合流直前
8	船橋川	新宇治橋
9	穂谷川	穂谷川新橋
10	北川	北川流末

地下水質調査結果 【参照：環境データ集 P24～25】

市域における地下水質の概況を把握するための「概況調査」、発見された汚染について汚染範囲の確認等を行うための「汚染井戸周辺地区調査」及び地下水汚染の継続的な監視を行うための「継続監視調査」を実施しています。これらの地下水の汚濁状況の調査は、水質汚濁防止法の規定により大阪府が策定した地下水水質測定計画に基づくものです。

（1）概況調査

令和2年度は、招提元町地区、杉地区及び枚方公園町地区の合計3地点について調査を実施しました。

3地点のすべての項目で環境基準値を下回っていました。

（2）汚染井戸周辺地区調査

汚染井戸周辺地区調査は、概況調査等により新たに汚染や汚染の恐れが発見された場合、その広がりや原因を調べる調査です。

令和2年度は、汚染井戸周辺地区調査は実施していません。

（3）継続監視調査

汚染の継続的な監視が必要とされた12地区のうち、令和2年度は合計9地区で調査を行いました。また、天然に存在する物質や肥料由来と思われる物質が原因と考えられる4地区については、平成25年度より4年に一度の頻度で調査を行っています。

その結果、出屋敷西町地区でクロロエチレンが、中宮山戸町地区でテトラクロロエチレンが、尊延寺馬廻地区で砒素が、茄子作北町地区で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、それぞれ環境基準値を超過して検出されました。

Ⅲ 騒音の状況

騒音調査結果 【参照：環境データ集 P26～27】

道路に面する地域 29 地点及びそれ以外の地域（以下「一般地域」） 24 地点のうち、令和2年度は道路に面する地域 8 地点、一般地域 8 地点で環境騒音モニタリング調査を実施しました。

なお、過去の騒音測定結果を精査し、測定地点の状況に変化が無いことを確認したうえで「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」（環境省）に従い、5 年以内に 1 回のローリング方式で調査を行っています。

（1）道路に面する地域の環境基準達成状況

道路の種類別	評価区間延長 (km)	評価区間	評価対象住居等戸数	昼夜とも基準値満足	昼間のみ基準値満足	夜間のみ基準値満足	昼夜とも基準値超過
一般国道	26.5	37	5,277戸	4,781戸 (90.6%)	215戸 (4.1%)	0戸 (0.0%)	281戸 (5.3%)
府道	52.5	44	19,165戸	18,584戸 (97.0%)	409戸 (2.1%)	7戸 (0.0%)	165戸 (0.9%)
全体	79.0	81	24,442戸	23,365戸 (95.6%)	624戸 (2.6%)	7戸 (0.0%)	446戸 (1.8%)

（2）一般地域の環境基準達成状況

地域の区分	地点数	昼間			夜間		
		環境基準値	測定値 (Leq)	適合地点数 (適合率%)	環境基準値	測定値 (Leq)	適合地点数 (適合率%)
A地域 専ら住居の用に供される地域	12	55dB 以下	37～44dB	12 (100%)	45dB 以下	30～39dB	12 (100%)
B地域 主として住居の用に供される地域	6	55dB 以下	41～49dB	6 (100%)	45dB 以下	33～44dB	6 (100%)
C地域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	6	60dB 以下	40～46dB	6 (100%)	50dB 以下	34～42dB	6 (100%)
全地域	24	—	37～49dB	24 (100%)	—	30～44dB	24 (100%)

IV 地盤環境の状況

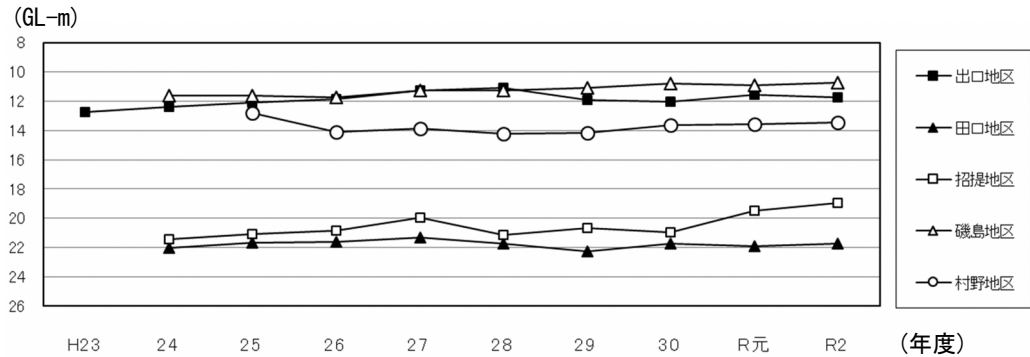
地下水位測定結果 【参照：環境データ集 P29～30】

地盤沈下の兆候を把握するため、市内5地区で地下水位状況を監視しています。

地下水位（静水位）の年平均値の経年変化は、全ての地区で大きな変化はみられませんでした。

月平均値の変化については、田口地区、村野地区、磯島地区の3地区では夏季に地下水位が低下していますが、その後、おおむね元の水位まで回復しています。出口地区については、地下水位に若干の変動が見られますが、年間を通じての大幅な地下水位の低下はありませんでした。招提地区では、特に変化は見られませんでした。

<経年変化>



<年間の変動>

